



# 損保ジャパンDIY生命の現状

---

## 2008



損保ジャパンDIY生命

# 損保ジャパングループ経営理念

Professional Services Group

## 損保ジャパン

損保ジャパングループは、リスクに関するプロフェッショナルとして、損害保険事業、生命保険事業、アセット・マネジメント事業を通じ、個人ならびに企業の活動に附随して存在するリスクに対して、最高品質の解決策を提供していくことで社会に付加価値を提供する企業を目指します。

その解決策のレベルの高さにおいて、お客様から絶えず高い評価をいただくことで、成長力と収益力を強化し続け、お客様には卓越したリスクの解決策を、代理店の皆様にはビジネスチャンスの拡大を、株主の皆様には株主価値の増大を、社員には成長の機会を提供してまいります。

損保ジャパングループの役職員一人ひとりが、これらの使命を果たすことによって、お客様や代理店の皆様から信頼され、選ばれるとともに、社会からも「良き企業市民」として認めいただけるような日本を代表する高いプレゼンスのある企業グループに向かって邁進いたします。

### 経営理念

損保ジャパングループは、

個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします。

お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します。

先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます。

## はじめに

平素は、損保ジャパンDIY生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

当社では、昨年10月に公表いたしましたとおり、生命保険会社の業務の根幹である「保険金等のお支払い業務」において、多数のお支払い漏れが判明いたしました。お客さまへ確実に保険金等をお支払いするという、保険会社の本来の役割が果たせていなかったことにつき、深く反省するとともに、お客さまや関係者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、二度と同様の事態が発生しないよう態勢強化を実行するとともに、お客さまからの信頼回復に努めてまいります。

さて、このたび平成19年度決算の概況及び主な事業活動を皆さまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2008」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただくため、ぜひご覧いただけましたら幸いです。

当社は平成11年4月に創業以来、9年を経過しました。平成19年度末の「1年組み立て保険」（個人保険）の保有契約高は7,894億円となり、昨年度と比べて103.6%と順調に増加しております。また、保険会社の健全性を示す一つの指標といわれていますソルベンシー・マージン比率も2,048.8%と皆さまにご安心いただける水準となっております。

生命保険に対するニーズは、皆さまのライフイベントにあわせて、変化していきます。必要な額に満たない金額の保障であったり、不必要に大きな保障であったりと、その時々ニーズにあわない保険は、そのまま、保険料のムリ・ムダにつながります。当社の「1年組み立て保険」は、変化する皆さまのニーズに合わせて保障内容を見直せる、1年更新の保険です。その時々に必要なかつ十分な保障内容とすることによって、ムリ・ムダを排除して、皆さまの生活の安定や経済的不安感の軽減にお役立ていただきたい、これが、当社の願いです。

当社では、常に判りやすい資料の提供を行うとともに、必要な保障額を簡単にシミュレーションできる「DIY組み立てキット」や、ライフイベントの変化にあわせた生命保険見直しのポイントを分かりやすく解説した「見直しのタイミング」を当社Webサイトにご用意するなど、皆さまに必要な十分な保障内容の保険にご加入いただけるよう、皆さまとのより良いコミュニケーションを築くことを目指した取り組みを展開しております。

当社は、損保ジャパングループの「ダイレクト販売専門生命保険会社」として、皆さまにさらにご満足いただけますよう、質の高いサービスと安心を提供してまいります。役職員一人ひとりが全力をあげて業務に取り組む所存でございますので、何卒ご支援のほど宜しく願いいたします。

平成20年7月  
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 **澁谷 達雄**

## 会社の概要

損保ジャパンDIY生命は損保ジャパングループの生命保険会社として、「ダイレクト販売専門生命保険会社」という特長を生かし、

1. お客様にぴったりあった商品の提供
2. お客様自らの判断でご加入いただくこと
3. 迅速なサービスの提供
4. お客様との継続的な関係の構築

を目指して、従来にもまして健全な経営基盤を築き、質の高いサービスと安心を提供してまいります。

商号	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 (通称「損保ジャパンDIY生命」) Sompo Japan DIY Life Insurance Co., Ltd.
取締役社長	濫谷 達雄
設立	平成11年4月23日
本社所在地	東京都中野区中野五丁目68番2号
資本金	97.5億円(平成20年3月31日現在)
株主	株式会社 損害保険ジャパン(出資比率100%)(平成20年3月31日現在)

## 損保ジャパンについて

商号	株式会社 損害保険ジャパン(通称「損保ジャパン」) Sompo Japan Insurance Inc.
取締役社長	佐藤 正敏
創業	明治21年10月
本社所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
資本金	700億円
総資産	53,885億円(平成20年3月31日現在)
正味収入保険料	13,450億円(平成19年度)
社員数	16,095名(平成20年3月31日現在)



### 【社名の意味】

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く消費者に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

### 【シンボルマーク「(愛称)ライジングJ(ジェイ)」の意味】

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。マークの愛称は「ライジングJ」です。「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。コーポレートカラーは、トップを目指す意思を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

## 主要な経営指標等について

(単位：百万円、%)

項目	平成15年度	前年比	平成16年度	前年比	平成17年度	前年比	平成18年度	前年比	平成19年度	前年比
経常収益	2,180	140.1	3,130	143.6	2,968	94.8	3,344	112.7	3,486	104.2
経常利益(損失)	△885	—	△618	—	△1,079	—	△664	—	△660	—
基礎利益	△805	—	△1,072	—	△1,013	—	△642	—	△572	—
当期純利益(純損失)	△949	—	△626	—	△1,089	—	△669	—	△666	—
資本金	8,000	100.0	8,000	100.0	8,000	100.0	8,000	100.0	9,750	121.9
総資産	6,844	90.6	5,961	87.1	5,393	90.5	4,996	92.6	7,352	147.2
責任準備金残高	622	126.2	718	115.4	786	109.4	819	104.2	847	103.4
貸付金残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券残高	2,781	88.1	2,692	96.8	2,816	104.6	3,053	108.4	6,088	199.4
ソルベンシー・マージン比率	1,252.0%	—	1,053.5%	—	909.1%	—	938.0%	—	2,048.8%	—
逆ざや	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保有契約高	550,923	130.9	629,269	114.2	732,622	116.4	761,910	104.0	789,418	103.6
新契約高	175,170	99.3	144,740	82.6	159,131	109.9	93,895	59.0	89,898	95.7

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

2. 保有契約高及び新契約高とは、個人保険・団体保険の合計です。

### ○経常収益

経常収益とは、主なものとして保険料等収入と利息・配当金や有価証券の売却益、といった資産運用によって得られる収益です。平成19年度の経常収益は3,486百万円(対前年104.2%)となっています。

### ○基礎利益 ○経常利益(損失)

基礎利益(平成19年度△572百万円)とは、一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。生命保険会社の場合、これに有価証券売却益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが、経常利益(損失)(平成19年度660百万円の経常損失)となります。ここでいう保険本業とは、お客様より収納した保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。当社の場合、開業から9期目の決算であり基礎利益・経常利益(損失)ともにマイナスとなっていますが、早期の単年度黒字化を目指しています。

### ○責任準備金残高

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いのために備える準備金のことで保険業法により積み立てが義務づけられています。平成19年度末責任準備金残高は847百万円(対前年103.4%)となっています。

### ○貸付金残高

当社は営業開始時より貸付は行っていないため貸付金残高はありません。したがって貸付による不良債権はありません。

### ○ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範

囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。当社の平成20年3月末ソルベンシー・マージン比率は2,048.8%と高い水準を維持しています。

(単位：百万円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,399	2,588	5,865
リスクの合計額 (B)	527	551	572
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	909.1%	938.0%	2,048.8%

(A) ソルベンシー・マージン総額 (=以下の合計額)

資本の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%<sup>(\*)</sup>、土地の含み損益×85%<sup>(\*\*)</sup>、負債性資本調達手段等、控除項目、その他

(※) マイナスの場合100%

(B) リスクの合計額 ( $=\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ )

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R<sub>1</sub>) : 大災害などの発生により、保険金支払が急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R<sub>2</sub>) : 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R<sub>3</sub>) : 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R<sub>4</sub>) : 業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保障リスク相当額 (R<sub>7</sub>) : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R<sub>8</sub>) : 第三分野保険に関し、保険金等支払が急増するリスク相当額

○逆ざや

逆ざやとは、お客様にお払い込み頂く保険料の計算において、生命保険会社は資産運用による収益を一定程度見込んでいますので、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。予定利率により、保険料を割り引いていますので、毎年割り引いた分に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を、運用収益などでまかなっていくことが必要です。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

当社は、1年満期の定期保険の販売に特化しているため、予定利息の負担がほとんどないことから、予定利息分を実際の運用収益でまかなえており、いわゆる「逆ざや」は発生していません。

○新契約高及び保有契約高

新契約高とは、事業年度（通常4月1日から3月31日までの1年間）において新たに契約した保障金額の総合計額のことですが、平成19年度の当社新契約高は、898億円（対前年95.7%）となり、個々のお客様に対して当社が保障する金額の総合計額を示す保有契約高は、7,894億円（対前年103.6%）となりました。



# 損保ジャパンDIY生命の現状2008

## (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

### 目次

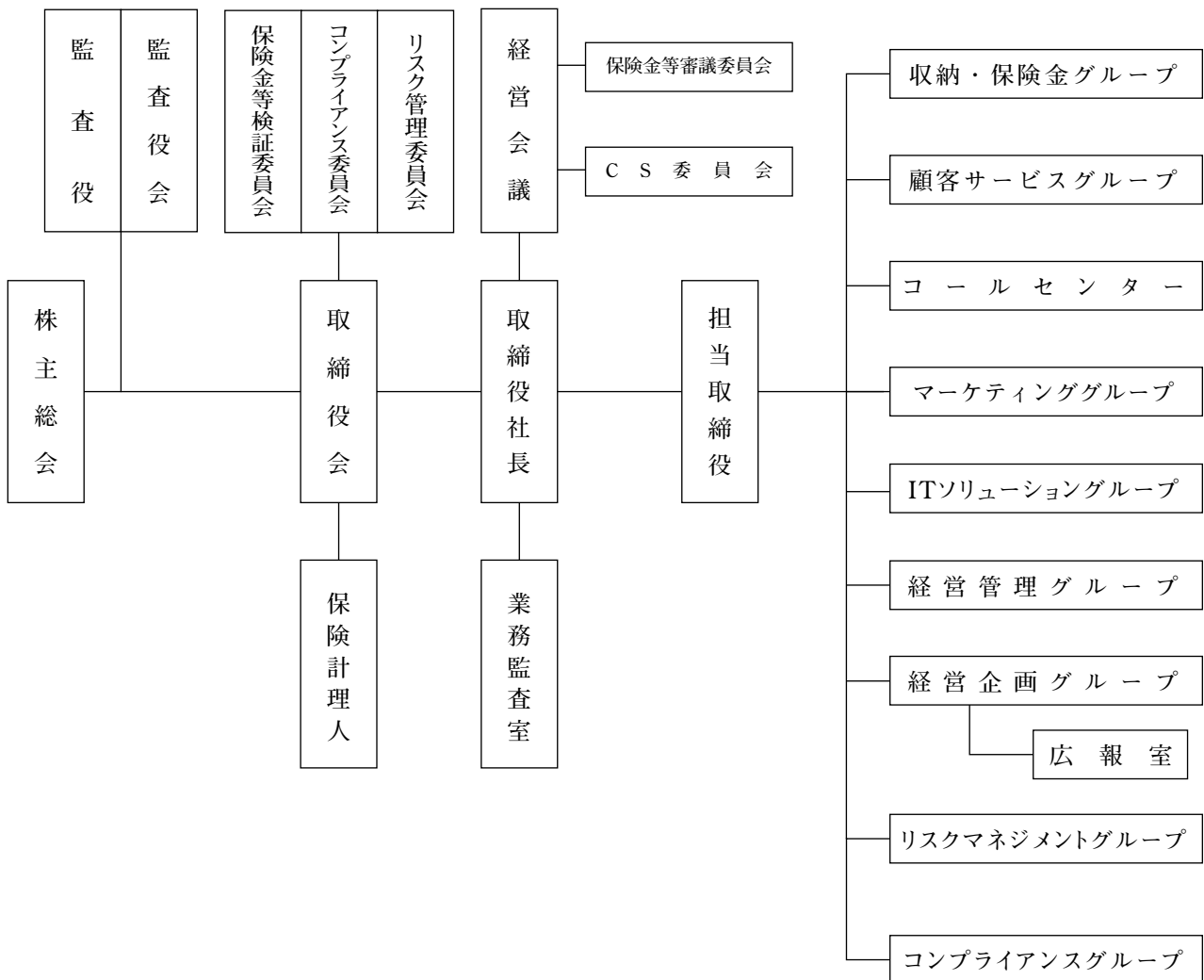
はじめに	1	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	36
<b>I. 会社の概況及び組織</b>	<b>6</b>	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	36
1. 沿革	6	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	36
2. 経営の組織	6	(12) 未だ収受していない再保険金の額	36
3. 店舗	7	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	36
4. 資本金の推移	7	3. 経理に関する指標等	37
5. 株式の総数	7	(1) 支払備金明細表	37
6. 株式の状況	7	(2) 責任準備金明細表	37
(1) 発行済株式の種類等	7	(3) 責任準備金残高の内訳	38
(2) 大株主	7	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	38
7. 主要株主の状況	7	(5) 契約者配当準備金明細表	38
8. 取締役及び監査役	8	(6) 引当金明細表	38
9. 従業員の在籍・採用状況	9	(7) 特定海外債権引当勘定の状況	39
10. 平均給与	9	(8) 資本金等明細表	39
(1) 内勤職員	9	(9) 保険料明細表	39
(2) 営業職員	9	(10) 保険金明細表	39
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b>	<b>10</b>	(11) 年金明細表	39
1. 主要な業務の内容	10	(12) 給付金明細表	40
2. 経営方針	10	(13) 解約返戻金明細表	40
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b>	<b>11</b>	(14) 減価償却費明細表	40
1. 直近事業年度における事業の概況	11	(15) 事業費明細表	40
2. 契約者懇談会開催の概況	12	(16) 税金明細表	41
3. お客様の声を踏まえて経営改善を行った事項	12	(17) リース取引	41
4. 相談(照会、苦情)の件数	13	4. 資産運用に関する指標等	42
5. 契約者に対する情報提供	13	(1) 資産運用の概況	42
6. デメリット情報提供の方法	13	(2) 運用利回り	44
7. 代理店教育・研修の概略	16	(3) 主要資産の平均残高	44
8. 新規開発商品の状況	17	(4) 資産運用収益明細表	45
9. 保険商品一覧	17	(5) 資産運用費用明細表	45
10. 情報システムに関する状況	18	(6) 利息及び配当金等収入明細表	45
11. 社会貢献活動の概況	18	(7) 有価証券売却益明細表	46
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	<b>19</b>	(8) 有価証券売却損明細表	46
<b>V. 財産の状況</b>	<b>20</b>	(9) 有価証券評価損明細表	46
1. 貸借対照表	20	(10) 商品有価証券明細表	46
2. 損益計算書	22	(11) 商品有価証券売買高	46
3. キャッシュ・フロー計算書	24	(12) 有価証券明細表	46
4. 株主資本等変動計算書	25	(13) 有価証券残存期間別残高	47
5. 債務者区分による債権の状況	25	(14) 保有公社債の期末残高利回り	47
6. リスク管理債権の状況	25	(15) 業種別株式保有明細表	48
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	25	(16) 貸付金明細表	48
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	26	(17) 貸付金残存期間別残高	48
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	27	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	48
(1) 有価証券の時価情報	27	(19) 貸付金業種別内訳	49
(2) 金銭の信託の時価情報	28	(20) 貸付金使途別内訳	49
(3) デリバティブ取引の時価情報	28	(21) 貸付金地域別内訳	49
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	29	(22) 貸付金担保別内訳	49
11. 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	29	(23) 有形固定資産明細表	49
12. 計算書類等についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明	29	(24) 固定資産等処分益明細表	49
13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	29	(25) 固定資産等処分損明細表	50
<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b>	<b>30</b>	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	50
1. 主要な業務の状況を示す指標等	30	(27) 海外投融資の状況	50
(1) 決算業績の概況	30	(28) 海外投融資利回り	50
(2) 保有契約高及び新契約高	30	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)	50
(3) 年換算保険料	31	(30) 各種ローン金利	50
(4) 保障機能別保有契約高	32	(31) その他の資産明細表	50
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	33	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	51
(6) 異動状況の推移	34	(1) 有価証券の時価情報	51
(7) 契約者配当の状況	34	(2) 金銭の信託の時価情報	52
2. 保険契約に関する指標等	35	(3) デリバティブ取引の時価情報	52
(1) 保有契約増加率	35	<b>VII. 保険会社の運営</b>	<b>53</b>
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	35	1. リスク管理の体制	53
(3) 新契約率(対年度始)	35	2. 法令遵守の体制	54
(4) 解約失効率(対年度始)	35	3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	54
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	35	4. 個人データ保護について	54
(6) 死亡率(個人保険主契約)	35	5. 勧誘方針	57
(7) 特約発生率(個人保険)	36	<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b>	<b>58</b>
(8) 事業費率(対収入保険料)	36	<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	<b>58</b>

# I. 会社の概況及び組織

## 1. 沿革

平成11年4月23日	日産火災海上保険株式会社の100%子会社として資本金50億円で設立
平成11年5月12日	金融再生委員会の事業免許を取得
平成11年5月19日	営業開始
平成13年3月8日	資本金増額（増資後資本金80億円）
平成14年7月1日	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社に社名変更
平成19年11月20日	資本金増額（35億円を増資し、そのうち17.5億円は資本準備金に組み入れ。増資後資本金は97.5億円）

## 2. 経営の組織（平成20年7月1日現在）





## 3. 店舗

本店 〒164-8685 東京都中野区中野五丁目68番2号 TEL: 03-5437-9047 (代表)

支店はありません。

※フリーダイヤル0120-588-555にて全国からのお問い合わせ・資料請求に応じております。

## 4. 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成11年 4月23日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立
平成13年 3月 8日	3,000百万円	8,000百万円	
平成19年11月20日	3,500百万円	9,750百万円	増資額のうち1,750百万円を資本準備金に組み入れ

## 5. 株式の総数

発行する株式の総数	400千株
発行済株式の総数	360千株
当 期 末 株 主 数	1名

## 6. 株式の状況

## (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	360千株	—

## (2) 大株主

(平成20年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社 損害保険ジャパン	360千株	100.0%	一千株	—%

(注) 当社の株主は上記1株主のみです。

## 7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	70,000百万円	損害保険業	明治20年7月23日	100.0%

# I. 会社の概況及び組織

## 8. 取締役及び監査役

(平成20年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役社長 (代表取締役)	澁谷 達雄	昭和33年12月16日	昭和57年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成10年 4月 同社能力開発部担当課長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン人事部リーダー 平成15年 7月 同社大阪企業営業第二部第一課リーダー (課長) 平成16年 4月 同社大阪企業営業第二部第三課リーダー (課長) 平成19年 4月 同社大阪企業営業第二部第三課担当部長兼リーダー (課長) 平成20年 4月 当社代表取締役社長 (現職)
取締役	長谷川 俊隆	昭和24年 9月30日	昭和48年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成元年 4月 同社滋賀支店サービスセンター課長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン 南九州サービスセンター部鹿児島第一サービスセンター課 リーダー (課長) 平成16年 6月 当社取締役 (現職)
取締役	星野 剛	昭和26年 2月21日	昭和48年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和63年 4月 同社総合システム部開発第三課特命課長 平成11年 7月 同社住宅金融公庫部システム開発課長 平成16年 6月 当社常勤監査役 平成18年 6月 当社取締役 (現職)
取締役	坂上 宗久	昭和39年11月25日	昭和62年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成15年 7月 株式会社損害保険ジャパン 新潟総合支社市場開拓グループリーダー 平成17年 4月 当社マーケティンググループリーダー 平成19年 6月 当社取締役 (兼) マーケティンググループリーダー 平成20年 4月 当社取締役 (現職)
常勤監査役	遠藤 雅清	昭和20年 8月20日	昭和43年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和59年 6月 同社国際部メルボルン駐在員事務所 (課長待遇) 平成 4年 4月 同社南アジア・大洋州部長 平成 9年 7月 同社理事アジア開発部長 平成17年 1月 株式会社損害保険ジャパン理事 南米安田保険株式会社社長 平成18年 5月 同社国際企画部 平成18年 6月 当社常勤監査役 (現職)
監査役	小坂 志郎	昭和30年 8月23日	昭和54年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成 7年 4月 同社システム企画部特命課長 平成10年 4月 同社茨城南支店古河支社長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパンIT企画部リーダー (兼) 検査部リーダー 平成15年 7月 同社事務・IT企画部担当部長 平成18年 9月 同社情報セキュリティ部長 (現職) 平成19年 6月 当社監査役 (現職)
監査役	大角 恒生	昭和15年12月10日	昭和39年 4月 通商産業省入省 昭和55年 4月 産業政策局物価対策課長 昭和58年 6月 資源エネルギー庁石油部開発課長 昭和62年 6月 基礎産業局総務課長 平成 2年 10月 人事院公平局審議官 平成 3年 4月 人事院管理局研修審議室長 平成 4年 1月 人事院職員局審議官 平成 6年 1月 人事院公平局長 平成 7年 2月 中央信託銀行顧問 平成 7年 7月 国際協力事業団理事 平成 9年 6月 石油資源開発株式会社常務取締役 平成11年 6月 同社専務取締役 平成13年 7月 高圧ガス保安協会会長 平成19年 7月 株式会社損保ジャパン調査サービス 常勤監査役 (現職) 平成19年 7月 当社監査役 (現職)

## 9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成18年度末 在 籍 数	平成19年度末 在 籍 数	平成18年度 採 用 数	平成19年度 採 用 数	平成19年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	46名	45名	7名	6名	42.3歳	4.5年
(男 子)	30	27	2	2	44.4	4.9
(女 子)	16	18	5	4	39.1	4.0
(総 合 職)	42	42	7	6	41.5	4.2
(一 般 職)	4	3	0	0	42.0	8.0
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

(注) 従業員には使用人兼務取締役、休職者等を含んでおりません。

## 10. 平均給与

## (1) 内勤職員

(単位：千円)

区 分	平成19年3月	平成20年3月
内勤職員	408	410

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## (2) 営業職員

該当ありません。

# Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

- (1) 保険の引受け  
個人保険の引受けを行っております。
- (2) 資産の運用  
販売商品が保険期間1年の掛け捨て型商品であることから、安全性・流動性に留意し、安定的な資金を確保することに努めております。
- (3) 国債等の窓口販売  
当該業務は行っておりません。

### 2. 経営方針

当社は、「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、以下の4つの価値をお客様に提供できる、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤリティの高い生命保険事業の実現を目指しております。

- (1) お客様にぴったりあった商品の提供  
お客様の生き方にあわせて変えられる、組み立てが自由な生命保険を提供します。
- (2) お客様自らの判断でご加入いただくこと  
お客様ご自身がじっくりと考えて、ご納得の上でご契約いただけます。
- (3) 迅速なサービスの提供  
ITの活用と事務処理の最適化により、迅速なサービスを提供します。
- (4) お客様との継続的な関係の構築  
お客様の頼れるパートナーとして、お役に立つ情報をお届けします。

企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底とコンプライアンスの実践を図るとともに、保険引受リスク、事務リスク等の各種リスクを適切に管理し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

平成19年度の方が国経済は、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響などにより、昨年度に比較し成長が減速したものの、世界経済の拡大を背景とした輸出の増加などに支えられ、緩やかな回復基調が維持されました。

その中で、当社は、死亡保障型の定期保険(第一分野商品)を、主として通信販売(インターネットやTV、新聞、雑誌などの各種広告媒体を見たお客様から、生命保険募集人を介さず、直接、当社に資料請求やお申込みをいただく販売手法又はそれに準じた販売手法)により販売し、引き受けることを主要な事業として営んでおります。

一方で、当社の属する生命保険業界におきましては、個人保険の新規契約は、件数・被保険者数、契約高とも前年度を下回る情勢が継続しており、保有契約については件数・被保険者数はほぼ横ばい、契約高の減少は継続しているなど、販売環境は決して予断を許さない状況にあるといえます。また、生命保険会社の業務の根幹である「保険金等のお支払い業務」におけるお支払い漏れが判明し、二度と同様の事態が発生しないよう態勢強化を実行するとともに、お客様からの信頼回復に努めているところです。

このような事業環境の下、当社は、損保ジャパングループの「ダイレクト販売生命保険会社」として、より質の高いサービスと安心をこれまで以上に多くのお客様にご提供し、ご満足いただくために、以下のような施策を実施いたしました。

- 財務基盤の強化、お客様の多様なニーズに対応した商品・サービスの提案、及びIT技術革新を活かしたお客様の利便性向上などの今後の戦略展開・事業展開に備えることを目的に、35億円の株主割当増資を実施いたしました。
- 「必要な保障を自分で決めるのは面倒なので、いくつかのパターンから選びたい」「もっと簡単に手続きしたい」などのお客様の声にお応えするため、人気のある保障をあらかじめセットした新商品「1年組み立て保険『シンプルセレクト』」を発売しました。
- 死亡保障型生命保険商品が最も必要と思われる「低年齢のお子さまを持つ家庭」のニーズを喚起するための試みとして、「バス型警報ブザー」をプレゼントするキャンペーンを実施いたしました。
- 多くのお客様に当社を知っていただくため、地上波TVCMや交通広告など認知度向上を意識した広告活動を展開いたしました。
- サラリーマン世帯の主婦500人に聞く「ボーナスと家計の実態調査」を夏・冬の2回実施するなど、引き続き積極的な広報活動を展開いたしました。

これらの諸施策を実施し、コスト効率バランスを加味したダイレクトマーケティングを展開した結果、新契約高は、898億円、保有契約高は、7,894億円となりました。

#### 〈対処すべき課題〉

平成20年度の生命保険業界は、引き続き楽観を許さない環境が予想されます。

当社では、あらためて保険会社の原点に戻り、社会からの信頼回復に最優先で取り組むとともに、損保ジャパングループの「ダイレクト販売生命保険会社」として、以下の方針に基づき、全役職員一人ひとりが全力を上げて業務に取り組む所存でございます。

1. 「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、以下の4つの価値をお客様に提供できる、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤルティの高い生命保険事業を実現する。
  - (1) お客様にぴったりあった商品の提供
  - (2) お客様自らの判断でご加入いただくこと
  - (3) 迅速なサービスの提供
  - (4) お客様との継続的な関係の構築
2. 企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底とコンプライアンスの実践を図るとともに、保険引受リスク、事務リスク等の各種リスクを適切に管理し、自己責任に基づく健全な経営に徹する。
3. 保険会社がお客さまに提供すべき最も重要な機能である保険金等のお支払いについて、お客さまの目線に立った適切な態勢の整備を一層進める。
4. 各種コミュニケーションツールを含む業務プロセス全般の更なる改善を迅速に実行する。
5. 顧客基盤の拡大を目指し、新しいチャンネル・商品開発を推進する。

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### 〈業績の状況〉

新契約件数は、4,990件（対前年93.1%）、新契約高は、898億円（対前年95.7%）となり、保有契約件数は、45,112件（対前年102.6%）、保有契約高は、7,894億円（対前年103.6%）となりました。

また、減少契約のうち、解約・失効契約件数は、2,383件（対前年95.2%）、解約・失効契約高は、395億円（対前年98.2%）、解約・失効率5.4%（対前年94.7%）となりました。

なお、個人保険における非更新契約件数は、1,565件（対前年99.3%）、非更新契約高は、206億円（対前年98.2%）、非更新率2.8%（対前年93.3%）となりました。

### 〈収支の状況〉

保険料等収入3,319百万円、資産運用収益47百万円等から、保険金等支払金823百万円、責任準備金等繰入額28百万円、事業費2,454百万円、その他経常費用774百万円等を控除した結果、当期純損失は、666百万円となりました。

### 〈資産運用の状況〉

平成19年度末における総資産は、7,352百万円となり、前期に比べ2,356百万円の増加となりました（11月に35億円の増資実施）。

資産運用は、安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。資産運用収益は、47百万円となり、前期に比べ9百万円の増加となりました。

なお、米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有しておりません。

### 〈責任準備金の状況〉

平成19年度末責任準備金は、28百万円の繰入となり、結果、847百万円（対前年103.4%）となりました。

## 2. 契約者懇談会開催の概況

平成19年度は、契約者懇談会を開催しませんでした。

## 3. お客様の声を踏まえて経営改善を行った事項

当社は、「お客様を起点とした価値の提供」を基本理念の一つとして掲げ、お客様の声を収集し、分析した結果を経営改善に活かすことが重要と考え、各種の取り組みを行っています。平成19年度の取り組み結果は以下のとおりです。

### (1) 「CS委員会」及び「CS向上全社運動の展開」によるお客様の利便性向上等のための取り組み

当社では、日常のお電話やアンケート等で承ったお客様の声を「承り票」で漏れなく集約し、速やかな対応と改善対策を検討する態勢を構築しています。さらに全社横断的なメンバーで構成する『CS委員会』において、保険契約時や保険金のお支払い時などの業務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたや、承ったお客様からのご意見・ご要望の対応策を組織的に検討しています。

また会社の経営方針として『CS-DIY（CS向上の全社運動）の定着と真に顧客起点の価値を提供できるような業務改善』を掲げ、CS向上の全社的な取り組みを展開しています。この取り組みにより、社員一人ひとりが自らCS向上策を考え、行動していくことになっています。

これらの取り組みにより実施した主な内容は以下のとおりです。

- ① 毎年、ご契約者様宛てに「損保ジャパンDIY生命からのお知らせ」を送付しておりますが、平成19年度より、ご契約者様で名寄せを行い、重複して発送しないよう対応いたしました。
- ② 注意喚起情報を読みやすくするために、文字サイズを拡大しました。
- ③ ご契約更新時の案内書面において、保障内容の印字を簡略化しておりましたが、ご請求漏れ防止等の観点から、ご契約内容を正確に印字するよう改定いたしました。
- ④ Webサイトにおいて、苦情件数を開示しました。なお、四半期毎に件数の更新を行っています。
- ⑤ 保険金・給付金等のお支払いについて、社内手続き等の見直しにより、所要日数の短縮化を図りました。
- ⑥ 新規ご加入時の書類等の改善を図りました。
  - (i) 申込書記入例にお取り扱いできない病名を追加
  - (ii) 告知書に引受条件に関する記載を追加
- ⑦ パンフレット等を送付する業務フローを見直し、所要日数の短縮化を図りました。



#### 4. 相談（照会、苦情）の件数

お客様からの当社業務に対するご不満やご相談は、アンケートやコールセンターにおいて承っています。承った苦情・相談については、迅速かつ適切な対応を心がけ、『CS委員会』を中心として、業務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたやお客様からの苦情の再発防止策を協議し、業務の改善につなげることによってお客様へのサービスの充実に努めています。

平成19年度に寄せられた苦情・相談件数は以下のとおりです。

(件)

新契約関係	収納関係	保全関係	保険金・給付金関係	その他	合計
1,060	212	376	488	39	2,175

#### 5. 契約者に対する情報提供

##### (1) 会社概要、業績等に関する情報

名称	対象	発行周期
損保ジャパンDIY生命の現状	お客様、報道機関等	年1回
ホームページ ホームページアドレス http://diy.co.jp	お客様	随時内容を更新
損保ジャパンDIY生命からのお知らせ	お客様	年1回

##### (2) ご契約に関する情報

名称	内容
パンフレット	商品のしくみ、重要事項、申し込み手続き方法 会社概要について説明
契約概要	ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載
注意喚起情報	ご契約のお申し込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載
重要事項説明書	お申し込み後に当社からお送りする「ご契約のしおり／約款」の中から特に大切なことがらをまとめて記載
ご契約のしおり／約款	約款及び特約についての重要事項、諸手続、税法上の特典などをわかりやすく記載
更新のご案内	ご契約者に対し、更新日の2か月前にご契約内容を明示のうえ、更新日での契約内容の見直しについてご案内

#### 6. デメリット情報提供の方法

ご契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。当社では、この情報を予めお客様に正確にお伝えすることを重要な要素と考え、資料請求時にお渡しする重要事項説明書に、「ご契約のしおり／約款」と同等の内容を記載し徹底を図っております。

その主なものは、以下のとおりです。

##### ①クーリング・オフ制度について

- イ. 引受内容確認書の交付日から、その日を含めて1か月以内であれば、書面によりご契約の申し込みを撤回することができます。
- ロ. お申し込みの撤回等は、必ず郵便により、前記の期間内（1か月以内の消印有効）に当社までお送りください。
- ハ. この場合、お払い込みいただいた保険料をお返しいたします。

### Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

#### ②保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除ができない場合について

以下のような場合には、支払事由又は免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い、又は保険料の払込免除はできません。

#### イ. 免責事由に該当したとき

名 称		保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除ができない場合 (免責事由といいます)
遺 族 保 障	死 亡 保 険 金	以下のいずれかにより被保険者が死亡されたとき ・ 責任開始期から3年以内の被保険者の自殺 ただし、心神喪失ないしこれと同程度の著しい精神障害が有り、自己の生命を絶つ認識がなかったと認められるときは、死亡保険金をお支払する場合がありますので当社へお問い合わせください。 ・ 保険契約者の故意 ・ 死亡保険金受取人の故意
	高 度 障 害 保 険 金	以下のいずれかにより被保険者が高度障害状態になられたとき ・ 保険契約者の故意 ・ 被保険者の故意 ・ 指定代理請求人の故意
入 院 保 障	災 害 入 院 給 付 金 短 期 災 害 入 院 給 付 金	以下のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・ 保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害又は泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転又はこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・ 指定代理請求人の故意
	疾 病 入 院 給 付 金 短 期 疾 病 入 院 給 付 金 手 術 給 付 金	以下のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・ 災害入院給付金と同じ免責事由 ・ 被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの (手術給付金は除きます) ・ 被保険者の薬物依存
	通 院 給 付 金	以下のいずれかにより被保険者が通院されたとき ・ 保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・ 被保険者の薬物依存 ・ 被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・ 指定代理請求人の故意
月 給 保 障	就 業 不 能 保 険 金	以下のいずれかにより被保険者が就業不能状態になられたとき ・ 災害入院給付金と同じ免責事由 ・ 被保険者の薬物依存 ・ 被保険者の妊娠又は出産
全 商 品	保 険 料 の 払 込 免 除	以下のいずれかにより被保険者が所定の障害状態になられたとき ・ 保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害又は泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転又はこれに相当する運転をしている間に生じた事故

#### ロ. 重大事由による解除の場合

以下のような事由に該当し、遺族保障又は付加された特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じても、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。

- ・ 保険金又は給付金（保険料の払込免除を含みます。）を詐取する目的もしくは他人に詐取させる目的で事故を起こしたとき
- ・ 保険金又は給付金の請求に関して詐欺行為があったとき
- ・ 遺族保障については、付加されている特約が重大事由によって解除されたとき
- ・ 特約については、他の保険契約との重複によって給付金額等が著しく過大で、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ・ その他この保険契約を継続することを期待しえない上記の事由と同等の事由があるとき

#### ハ. 以下の場合、その契約は無効（増額の場合は増額した分）とし、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

- ・ 保険契約者又は被保険者の詐欺により保険契約を締結、復活又は増額したとき
- ・ 保険契約者が保険金を不法に取得する目的又は他人に保険金を不当に取得させる目的をもって保険契約を締結、復活又は増額したとき

#### ニ. 告知義務違反による解除の場合

告知していただいた内容が事実と相違していたため、遺族保障・特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。（保障の開始のときから、3年以内。）

#### ホ. 給付責任開始期前又はガン責任開始期前にガンと診断確定された場合

- ・ ガン保障の場合、被保険者が給付責任開始期前にガンと診断確定されたときは、ガン保障は無効となり、給付金はお支払いできません。
- ・ 入院保障の場合、ガン診断給付金はお支払いできません。

#### ヘ. ご契約の失効の場合

保険料のお払込がなかったためにご契約が効力を失っている間に保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じた場合、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。

#### ト. 戦争その他の変乱又は地震、噴火もしくは津波が原因の場合

- ・ 戦争その他の変乱を原因として死亡保険金、高度障害保険金又はリビングニーズ保険金の支払事由が生じた場合は、保険金を削減してお支払いすることがあります。
- ・ 戦争その他の変乱又は地震、噴火もしくは津波を原因として入院保障の給付金もしくは月給保障の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じた場合は、給付金・保険金を削減してお支払いするかもしくはお支払いしないこと又は保険料の一部もしくは全部を免除しないことがあります。

#### ③ご契約の解約と解約返戻金について

ご契約を解約されても、解約返戻金はありません。

保険期間1年の掛け捨てですので、お払込いただいた保険料は保険金・給付金のお支払いとご契約を維持する費用にあてられます。したがって、解約されても解約返戻金はありません。

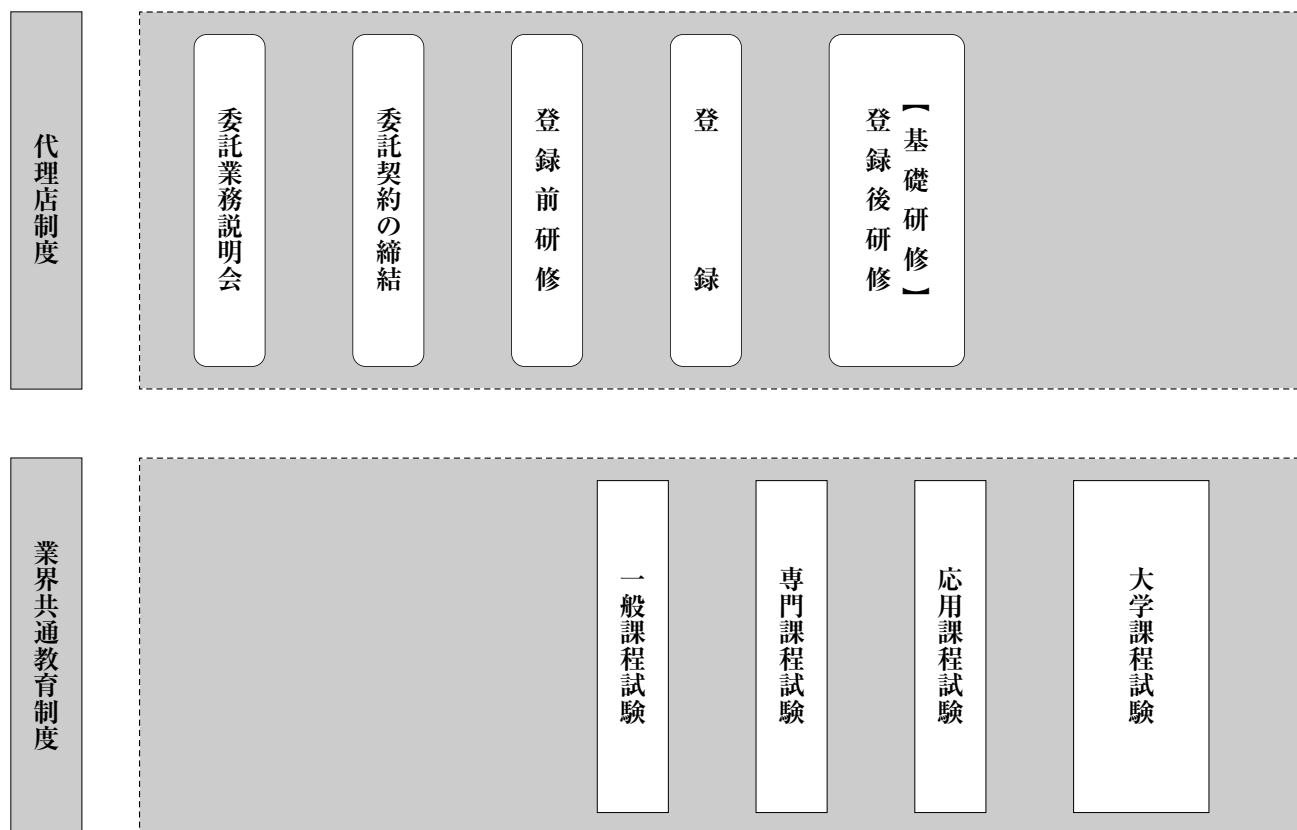
### Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

#### 7. 代理店教育・研修の概略

##### (1) 基本的な考え方

当社では「お客様にぴったりあった商品の提供」「お客様自らの判断でご加入いただくこと」「迅速なサービスの提供」「お客様との継続的な関係の構築」をコンセプトにおき、お客様を起点とした価値の提供を目指しております。代理店育成については、当社のコンセプトを理解したうえで、お客様への確かな情報提供ができるような代理店教育が重要なことと考えます。

##### (2) 業界共通の教育・代理店制度



##### (3) コンプライアンス遵守

経営の重要課題の一つであるコンプライアンス遵守のために、登録前、登録後の研修などでは、保険業法や会社諸規程の学習をし、保険業務の健全かつ適切な募集と契約者保護を目的とした代理店教育を実施しています。

## 8. 新規開発商品の状況

当年度においては新規商品の開発は行いませんでした。

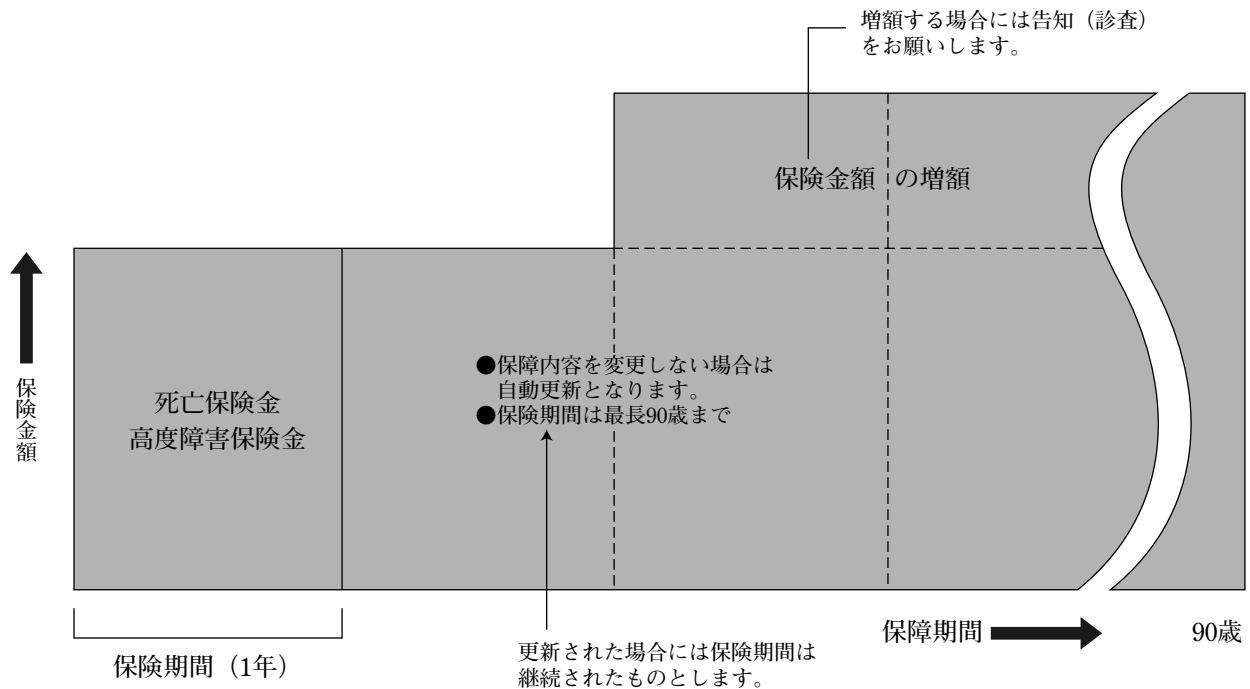
## 9. 保険商品一覧

### ● 『1年組み立て保険』

#### ① 遺族保障について（無配当定期保険・保険期間1年）

##### イ. しくみ

- ・被保険者が死亡したとき又は両眼失明などの重い障害になられたとき、死亡保険金又は高度障害保険金をお支払いします。
- ・被保険者が交通事故などの不慮の事故により、片眼失明などの障害になられたときは、以後の保険料の払込を免除します。
- ・被保険者の健康状態にかかわらず、そのままの保障内容で90歳まで1年ごとに自動的に更新されます。



##### ロ. 特徴

- ・保険期間は自動更新の1年です。
- ・最小限のご負担でライフステージにぴったりの保障が確保できます。
- ・無配当かつローコストオペレーションを反映した割安な保険料です。
- ・自然保険料方式を採用していますので、保険金額が同一であれば通常、保険料は年齢に応じて少しずつあがります。

### Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

#### ②特約について

##### イ. しくみ

＝入院保障「1泊入院から受取型」(無配当医療特約・無配当特定疾病診断給付特約・無配当短期入院特約)＝

＝入院保障「5日目から受取型」(無配当医療特約・無配当特定疾病診断給付特約)＝

- ・病気やケガによる入院・手術・通院に備えます。
- ・ガン・急性心筋梗塞・脳卒中の発病に備えます。

＝ガン保障(無配当ガン医療特約)＝

- ・ガンによる入院・手術・通院に備えます。

＝月給保障(無配当就業不能保障特約)＝

- ・病気やケガにより長期間入院され、働けなくなったときに備えます。(入院保障型)

＝リビング・ニーズ保障(リビング・ニーズ特約)＝

- ・回復の見込みのない病気などで余命6か月以内と判断されたときは、生存中に保険金を受け取って活用することができます。

##### ロ. 特徴

- ・保険期間は自動更新の1年です。
- ・ライフステージの変化に応じてそれぞれの特約を組み合わせることができます。
- ・無配当かつローコストオペレーションを反映した割安な保険料です。

#### 10. 情報システムに関する状況

当社では業務系基幹システムのほかコールセンターシステムならびにインターネットを活用し、業務の効率化及びお客様サービスの向上に努めています。またITを使った情報セキュリティ対策についても強化を図っており、情報管理の徹底に努めています。

##### (1) 基幹システム

基幹システムには生命保険業務全般を処理する信頼性の高いパッケージソフトを使用し、保険契約にかかる引受け・保険料収納・契約保全・保険金支払等の業務を迅速に処理しています。

##### (2) コールセンターシステム

当社用にカスタマイズしたコールセンター用パッケージソフトを使用して、資料請求受付に対応するとともに、契約保全関連の受付ならびにバックオフィスにおける業務に活用しています。

##### (3) インターネット

インターネットを介しての資料請求の受付、保険商品の照会、必要保障額のシミュレーション、各種問い合わせに対応しています。

#### 11. 社会貢献活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものと考えております。当社では、教育支援を通じた社会貢献活動への取組みを目的として、財団法人ベルマーク教育助成財団が主催する「ベルマーク運動」に協賛企業として参加し、「1年組み立て保険」へのベルマーク・ポイント付加を平成20年5月から開始いたしました。

また、社団法人生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。



## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	2,180	3,130	2,968	3,344	3,486
経 常 損 失	885	618	1,079	664	660
基 礎 利 益	△805	△1,072	△1,013	△642	△572
当 期 純 損 失	949	626	1,089	669	666
資本金及び発行済株式の総数	8,000 160千株	8,000 160千株	8,000 160千株	8,000 160千株	9,750 360千株
総 資 産	6,844	5,961	5,393	4,996	7,352
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 残 高	622	718	786	819	847
貸 付 金 残 高	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高	2,781	2,692	2,816	3,053	6,088
ソルベンシー・マージン比率	1,252.0%	1,053.5%	909.1%	938.0%	2,048.8%
従 業 員 数	52名	47名	48名	46名	45名
保 有 契 約 高	550,923	629,269	732,622	761,910	789,418

- (注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。  
2. 保有契約高とは、個人保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

## V. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 (平成19年 3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年 3月31日現在)	科 目	平成18年度末 (平成19年 3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年 3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	219	187	保険契約準備金	1,102	1,012
預貯金	219	187	支払備金	282	164
有価証券	3,053	6,088	責任準備金	819	847
国債	86	3,089	代理店借	2	3
株式	1,882	1,469	再保険借	39	40
その他の証券	1,084	1,528	その他負債	175	127
有形固定資産	0	62	未払法人税等	3	3
その他の有形固定資産	0	62	未払金	0	—
無形固定資産	15	0	未払費用	169	121
ソフトウェア	14	—	預り金	1	1
その他の無形固定資産	0	0	仮受金	0	0
代理店貸	0	0	退職給付引当金	14	13
再保険貸	4	3	特別法上の準備金	11	12
その他資産	1,703	1,010	価格変動準備金	11	12
未収金	172	172	繰延税金負債	474	351
前払費用	0	3	負債の部合計	1,820	1,560
未収収益	0	0	(純資産の部)		
預託金	40	40	資本金	8,000	9,750
仮払金	37	66	資本剰余金	—	1,750
保険業法第113条繰延資産	1,452	726	資本準備金	—	1,750
その他の資産	0	0	利益剰余金	△5,659	△6,326
貸倒引当金	△0	△0	その他利益剰余金	△5,659	△6,326
			繰越利益剰余金	△5,659	△6,326
			株主資本合計	2,340	5,173
			その他有価証券評価差額金	835	618
			評価・換算差額等合計	835	618
			純資産の部合計	3,176	5,792
資産の部合計	4,996	7,352	負債及び純資産の部合計	4,996	7,352

## (平成19年度の注記事項)

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法により行なっております。  
(会計方針の変更)  
法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める定率法によっております。  
これにより経常損失及び税引前当期純損失は1百万円増加しております。  
(追加情報)  
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。  
これによる損益への影響はありません。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行なっております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しております。  
(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）  
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行なっております。
10. 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は7百万円であります。
12. 繰延税金負債の総額は、351百万円であります。  
なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。
13. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
14. 担保に供されている資産の額は有価証券20百万円であります。
15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は70百万円であります。
16. 1株当たり純資産額は、16,089円70銭であります。
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は65百万円あります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
18. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は13百万円あります。
19. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

### 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	3,344	3,486
保険料等収入	3,305	3,319
保険料	3,123	3,259
再保険収入	181	59
資産運用収益	38	47
利息及び配当金等収入	38	47
有価証券利息・配当金	38	47
その他経常収益	1	119
支払備金戻入額	—	117
退職給付引当金戻入額	1	1
その他の経常収益	0	0
経常費用	4,009	4,147
保険金等支払金	1,075	823
保険金	743	486
給付金	162	169
その他返戻金	2	1
再保険料	166	165
責任準備金等繰入額	108	28
支払備金繰入額	75	—
責任準備金繰入額	33	28
資産運用費用	0	67
支払利息	0	0
有価証券評価損	—	67
貸倒引当金繰入額	0	0
その他運用費用	0	—
事業費	2,066	2,454
その他経常費用	758	774
税金	12	24
減価償却費	19	22
保険業法第113条繰延資産償却費	726	726
経常損失	664	660
特別損失	1	2
固定資産等処分損	—	0
特別法上の準備金繰入額	1	1
価格変動準備金繰入額	1	1
税引前当期純損失	665	663
法人税及び住民税	3	3
当期純損失	669	666

## (平成19年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は200百万円であります。
2. 有価証券評価損の主な内訳は株式67百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は5百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は1百万円であります。
4. 1株あたり当期純損失の金額は2,866円17銭であります。
5. 退職給付費用の総額は、3百万円であります。
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△665	△663
減価償却費	19	22
支払備金の増加額	75	△117
責任準備金の増加額	33	28
貸倒引当金の増加額	0	0
退職給付引当金の増加額	△1	△1
価格変動準備金の増加額	1	1
利息及び配当金等収入	△38	△47
有価証券関係損益	—	67
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益	—	0
代理店貸の増加額	0	0
再保険貸の増加額	11	0
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	703	694
代理店借の増加額	0	0
再保険借の増加額	1	1
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	39	△48
小 計	180	△61
利息及び配当金等の受取額	39	49
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	216	△15
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1	△3,004
有価証券の売却・償還による収入	2	2
II ① 小 計	0	△3,001
(I + II ①)	( 216)	(△3,017)
有形固定資産の取得による支出	—	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	△3,071
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	3,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	3,500
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	216	412
VI 現金及び現金同等物期首残高	1,087	1,304
VII 現金及び現金同等物期末残高	1,304	1,716

- (注) 1. II①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローであります。  
 2. (I+II①)は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計であります。  
 3. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

現金及び預貯金	187 百万円
有 価 証 券	6,088
現金同等物以外の有価証券	△4,559
現金及び現金同等物	1,716



## 4. 株主資本等変動計算書

平成19年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計				
前事業年度末残高	8,000	—	—	△5,659	△5,659	2,340	835	835	3,176
当事業年度変動額									
新株の発行	1,750	1,750	1,750			3,500			3,500
当期純利益				△666	△666	△666			△666
株主資本以外の項目 の当事業年度変動額 (純額)							△216	△216	△216
当事業年度変動額合計	1,750	1,750	1,750	△666	△666	2,833	△216	△216	2,616
当事業年度末残高	9,750	1,750	1,750	△6,326	△6,326	5,173	618	618	5,792

(平成19年度の注記事項)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前年度末 株 式 数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	160	200	—	360
合 計	160	200	—	360

普通株式の発行済株式総数の増加は株式の発行によるものです。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3. 配当金支払額

該当ありません。

## 5. 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

## 6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V. 財産の状況

### 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,588	5,865
資本金等	887	4,447
価格変動準備金	11	12
危険準備金	511	532
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	1,178	872
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	551	572
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	509	441
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	0	0
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	153	153
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	19	20
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	—	88
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	938.0%	2,048.8%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています）。
2. 平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額R<sub>8</sub>」を含めて算出しています（平成18年度末については、従来の基準による数値を記載しています）。

〈参考〉実質資産負債差額

（単位：百万円）

項 目	平成18年度末	平成19年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	4,996	7,352
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	823	664
実質資産負債差額 (1) - (2)	4,172	6,688

(注) 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券は、該当するものではありません。

## 9. 有価証券等の時価情報（会社計）

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

## ② 有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	653	1,962	1,309	1,311	1	3,583	4,553	969	969	—
公 社 債	87	86	△1	0	1	3,085	3,089	4	4	—
株 式	565	1,876	1,311	1,311	—	498	1,463	965	965	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	653	1,962	1,309	1,311	1	3,583	4,553	969	969	—
公 社 債	87	86	△1	0	1	3,085	3,089	4	4	—
株 式	565	1,876	1,311	1,311	—	498	1,463	965	965	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## V. 財産の状況

時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	1,090	1,534
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	1,084	1,528
合 計	1,090	1,534

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
基礎利益 A	△642	△572
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	67
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	67
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	△67
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△642	△639
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	21	21
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	21	20
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△21	△21
経常利益（損失） A+B+C	△664	△660

## 11. 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である新日本監査法人（平成20年7月1日 新日本有限責任監査法人に名称変更）の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

## 12. 計算書類等についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当ありません。

## 13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

新契約件数では4,990件（対前年93.1%）、新契約高は898億円（対前年95.7%）となり、保有契約件数では45,112件（対前年102.6%）、保有契約高は7,894億円（対前年103.6%）となりました。

収益面では、保険料等収入3,319百万円、資産運用収益47百万円等となり、経常収益は3,486百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金823百万円、責任準備金等繰入額28百万円、事業費2,454百万円、その他経常費用774百万円等となり、経常費用は4,147百万円となりました。

以上の結果、経常損益は660百万円損失となり、これから特別損益、法人税及び住民税を差し引きした結果、当期純損失は666百万円となりました。

当期末の総資産は、7,352百万円となり、主な内訳は、国債3,089百万円、株式1,469百万円、その他の証券1,528百万円、及び保険業法第113条繰延資産726百万円となっています。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区 分	平成18年度末				平成19年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	43	103.2	761,910	104.0	45	102.6	789,418	103.6
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

##### 新契約高

（単位：千件、百万円）

区 分	平成18年度				平成19年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新 契 約	転換による純増加			新 契 約	転換による純増加	
個 人 保 険	5	93,895	93,895	—	4	89,898	89,898	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—		—	—	—	
団 体 年 金 保 険	—	—	—		—	—	—	



(3) 年換算保険料

(保有契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,237	106.5	3,355	103.6
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	3,237	106.5	3,355	103.6
うち医療保障・生前給付保障等	723	104.8	768	106.3

(新契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	349	60.8	343	98.4
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	349	60.8	343	98.4
うち医療保障・生前給付保障等	82	60.9	92	112.0

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成18年度末	平成19年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	761,910	789,418
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	761,910	789,418
	災害死亡	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
	その他の条件付死	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
団体保険		( — )	( — )	
団体年金保険		( — )	( — )	
	その他共計	( — )	( — )	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	( 90 )	( 95 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 90 )	( 95 )
	疾病入院	個人保険	( 90 )	( 95 )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 90 )	( 95 )
	その他条件付入院	個人保険	( 266 )	( 273 )
		個人年金保険	( — )	( — )
団体保険		( — )	( — )	
団体年金保険		( — )	( — )	
	その他共計	( 266 )	( 273 )	
就業不能保障	個人保険	( 1,785 )	( 1,819 )	
	個人年金保険	( — )	( — )	
	団体保険	( — )	( — )	
	団体年金保険	( — )	( — )	
	その他共計	( 1,785 )	( 1,819 )	
その他	個人保険	( 25,370 )	( 26,277 )	
	個人年金保険	( — )	( — )	
	団体保険	( — )	( — )	
	団体年金保険	( — )	( — )	
	その他共計	( 25,370 )	( 26,277 )	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。  
 2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。  
 3. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。  
 4. 就業不能保障欄の金額は就業不能保障額(月額)を表します。  
 5. その他欄の金額はガン医療特約及び特定疾病診断給付特約の診断給付金額を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成18年度末	平成19年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
手 術 保 障	個 人 保 険	37,713	38,691
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	37,713	38,691

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成18年度末	平成19年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	—	—
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	761,910	789,418
	そ の 他 共 計	761,910	789,418
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	—	—
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	254	263
	就 業 不 能 保 障 特 約	1,785	1,819
	特 定 疾 病 診 断 給 付 特 約	8,950	9,414

- (注) 1. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。  
 2. 就業不能保障特約の金額は就業不能保険金月額を表します。  
 3. 特定疾病診断給付特約の金額は、診断給付金額を表します。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (6) 異動状況の推移

#### ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	42,591	732,622	43,968	761,910
新 契 約	5,358	93,895	4,990	89,898
更 新	39,032	680,193	40,847	715,511
復 活	204	3,854	164	3,215
保 険 金 額 の 増 加	—	4,479	—	4,536
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	1	30	—	—
死 亡	49	759	47	491
満 期	40,608	701,194	42,412	736,144
保 険 金 額 の 減 少	—	10,066	—	9,298
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	1,540	25,033	1,445	24,491
失 効	963	15,271	938	15,092
そ の 他 の 減 少	58	841	15	135
年 末 現 在	43,968	761,910	45,112	789,418
( 増 加 率 )	(3.2)	(4.0)	(2.6)	(3.6)
純 増 加	1,377	29,287	1,144	27,508
( 増 加 率 )	(△75.4)	(△72.2)	(△16.9)	(△6.1)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

#### ②個人年金保険

該当ありません。

#### ③団体保険

該当ありません。

#### ④団体年金保険

該当ありません。

### (7) 契約者配当の状況

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成18年度	平成19年度
個 人 保 険	4.0%	3.6%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	平成18年度	平成19年度
新 契 約 平 均 保 険 金	17,524	18,015
保 有 契 約 平 均 保 険 金	17,328	17,499

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成18年度	平成19年度
個 人 保 険	12.8%	11.8%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

（注）転換契約は含みません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成18年度	平成19年度
個 人 保 険	5.7%	5.4%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

（注）解約失効率は、（解約＋失効－復活＋減額－増額）÷年始保有で計算しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成18年度	平成19年度
5,746	6,147

（注）転換契約は含みません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
1.13%	1.05%	1.02%	0.63%

（注）1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有＋十年末保有＋死亡)÷2}で計算しています。

2. 1%（パーミル）は、1000分の1を表します。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (7) 特約発生率（個人保険）

（単位：％）

区 分		平成18年度	平成19年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件数	—	—
	金額	—	—
障 害 保 障 契 約	件数	—	—
	金額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件数	4.054	3.669
	金額	82.5	62.9
疾 病 入 院 保 障 契 約	件数	26.865	28.238
	金額	459.4	422.7
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件数	3.890	4.227
	金額	105.8	93.6
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件数	21.297	22.973
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件数	2.505	2.578

- (注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は  $\text{支払} \div \{(\text{年始保障} + \text{年末保障} + \text{災害死亡発生契約}) \div 2\}$ 、  
それ以外は  $\text{支払} \div \{(\text{年始保障} + \text{年末保障}) \div 2\}$  で計算しています。  
2. 1%（パーミル）は、1000分の1を表します。

### (8) 事業費率（対収入保険料）

平成18年度	平成19年度
66.1%	75.3%

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成18年度	平成19年度
2	2

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成18年度	平成19年度
100.0%	100.0%

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成18年度	平成19年度
AA-	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

### (12) 未だ収受していない再保険金の額 （単位：百万円）

平成18年度	平成19年度
5	—

### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成18年度	平成19年度
第三分野発生率	29.6%	27.7%
医 療 (疾病)	28.8	29.9
が ん	40.6	41.6
介 護	—	—
そ の 他	22.0	12.8

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。  
①医療（疾病）：無配当医療特約、無配当短期入院特約（災害給付部分を除く）。  
②がん：無配当ガン医療特約。  
③介護：該当ありません。  
④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病診断給付等の給付を行う特約。  
2. 発生率は以下の算式により算出しております。  
 $\{ \text{保険金} \cdot \text{給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等} \} \div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) \div 2 \}$   
3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。  
4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しております。



3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成18年度末	平成19年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	162	83
	災 害 保 険 金	—	—
	高 度 障 害 保 険 金	63	23
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	5	3
小 計	231	110	
年 給	金	—	—
給 付	金	50	54
解 約 返 戻	金	—	—
保 険 金 据 置 支 払	金	—	—
そ の 他 共 計		282	164

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成18年度末	平成19年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	308	315
	( 一 般 勘 定 )	308	315
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	( 一 般 勘 定 )	—	—
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	団 体 保 険	—	—
	( 一 般 勘 定 )	—	—
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	( 一 般 勘 定 )	—	—
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	そ の 他	—	—
( 一 般 勘 定 )	—	—	
( 特 別 勘 定 )	—	—	
小 計	308	315	
( 一 般 勘 定 )	308	315	
( 特 別 勘 定 )	—	—	
危 険 準 備 金	511	532	
合 計	819	847	
( 一 般 勘 定 )	819	847	
( 特 別 勘 定 )	—	—	

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成19年度末 合 計
残 高	142	172	—	532	847

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

#### ①責任準備金の積立方式、積立率

		平成18年度末	平成19年度末
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	無配当定期保険	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険のみを対象としています。なお、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
3. 無配当定期保険は保険期間1年の商品しか販売していないため、標準責任準備金対象外契約として取り扱っています。

#### ②責任準備金残高（契約年度別）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度	315 百万円	1.50～1.85%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 無配当定期保険は1年満期（自動更新）のため、更新年度を基準として記載しています。

### (5) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

### (6) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減（△）額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	0	0	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金		14	13	△1
価格変動準備金		11	12	1

(注) 計上の理由及び算定方法については、貸借対照表に記載しています。

(7) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(8) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		8,000	1,750	—	9,750	
うち既 発行株式	普 通 株 式	(160千株) 8,000	(200千株) 1,750	( — 株) —	(360千株) 9,750	
	計	8,000	1,750	—	9,750	
資本剰余金	(資本準備金)	—	1,750	—	1,750	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	—	1,750	—	1,750	

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
個 人 保 険	3,123	3,259
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	502	513
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	2,621	2,745
個 人 年 金 保 険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団 体 保 険	—	—
団体年金保険	—	—
そ の 他 共 計	3,123	3,259

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成19年度 合 計	平成18年度 合 計
死 亡 保 険 金	469	—	—	—	—	—	469	644
災 害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
高 度 障 害 保 険 金	15	—	—	—	—	—	15	95
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2	—	—	—	—	—	2	3
合 計	486	—	—	—	—	—	486	743

(11) 年金明細表

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成19年度 合 計	平成18年度 合 計
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	60	—	—	—	—	—	60	65
手 術 給 付 金	45	—	—	—	—	—	45	39
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	63	—	—	—	—	—	63	57
合 計	169	—	—	—	—	—	169	162

### (13) 解約返戻金明細表

該当ありません。

### (14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	70	7	7	62	11.2%
建 物	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	70	7	7	62	11.2
無 形 固 定 資 産	97	14	97	—	100.0
そ の 他	0	0	0	0	—
合 計	168	22	105	62	62.7

### (15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
営 業 活 動 費	49	63
営 業 管 理 費	766	1,117
一 般 管 理 費	1,250	1,273
合 計	2,066	2,454

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は65百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費（一般管理費）として処理しております。

(16) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成18年度	平成19年度
国	税	2	14
消費	税	0	0
印紙	税	1	1
登録免許	税	—	12
その他の国	税	—	—
地 方	税	10	10
地方消費	税	0	0
法人住民	税	—	—
法人事業	税	10	10
固定資産	税	—	—
不動産取得	税	—	—
事業所	税	—	—
その他の地方	税	—	—
合 計		12	24

(17) リース取引

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	54	54	43	43
減価償却累計額相当額	29	29	27	27
期末残高相当額	25	25	16	16

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末			平成19年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	9	16	25	9	7	16

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
支払リース料	15	9
減価償却費相当額	14	9
支払利息相当額	0	0

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### 4. 資産運用に関する指標等

#### (1) 資産運用の概況

##### ①平成19年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

平成19年度の国内景気動向は、足踏み状態となりました。個人消費・設備投資とも横這いの動きが強くなり、輸出は穏やかながら増加しているものの、生産は横這い、企業収益は弱含みとなりました。

一方、海外経済は減速の動きに広がりが見られるようになりました。

今後の見通しとしては、輸出の増加基調から、穏やかに回復していくと期待されますが、サブプライムローン問題を背景とする米国の景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格・原材料価格の動向等から、景気の下ぶれリスクが高まっていることに、留意する必要があります。

金融情勢を見ますと、株式市場は、夏場以降、米国サブプライムローン問題に端を発する海外株安等の影響により、大幅に売られ、平成20年3月末の日経平均株価は、12,000円台となりました。

一方、債券市場は、株価の上昇等から長期金利で一時2%近くまで行きましたが、その後株価が大幅に下落したことや、景況感において景気減速を示す指標が発表されたこと等から低下（債券相場は上昇）し、年度末には、1.2%台となりました。

##### ロ. 当社の運用方針

安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。

なお、米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有しておりません。

##### ハ. 運用実績の概況

平成19年度末における一般勘定資産残高は、7,352百万円となりました。運用資産残高は、預貯金187百万円、公社債3,089百万円、株式1,469百万円、その他の証券1,528百万円となりました。

なお、資産運用収益は、47百万円となりました。



②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	219	4.4	187	2.6
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	3,053	61.1	6,088	82.8
公 社 債	86	1.7	3,089	42.0
株 式	1,882	37.7	1,469	20.0
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,084	21.7	1,528	20.8
貸 付 金	—	—	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—	—	—
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	1,723	34.5	1,077	14.7
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	4,996	100.0	7,352	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	99	△31
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	236	3,034
公 社 債	△0	3,003
株 式	119	△412
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	116	444
貸 付 金	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
そ の 他	△734	△646
貸 倒 引 当 金	△0	△0
合 計	△397	2,356
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
現預金・コールローン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2.34	△0.68
うち 公 社 債	1.01	0.61
うち 株 式	6.14	△5.59
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	—	—
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—

一 般 勘 定 計	0.90	△0.41
-----------	------	-------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

### (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
現預金・コールローン	164	287
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1,628	2,914
うち 公 社 債	90	1,123
うち 株 式	571	571
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	—	—
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—

一 般 勘 定 計	4,211	4,918
うち 海 外 投 融 資	—	—

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
利息及び配当金等収入	38	47
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	38	47

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	67
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	0	—
合 計	0	67

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
現預金利息	—	—
有価証券利息・配当金	38	47
公社債利息	0	6
株式配当金	35	35
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	38	47

## VI. 業務の状況を示す指標等

(7) 有価証券売却益明細表  
該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表  
該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	67
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	67

(10) 商品有価証券明細表  
該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高  
該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	86	2.8	3,089	50.8
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	1,882	61.7	1,469	24.1
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,084	35.5	1,528	25.1
合 計	3,053	100.0	6,088	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成18年度末	国 債	2	5	6	9	63	—	86
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式						1,882	1,882
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,084	1,084
	合 計	2	5	6	9	63	2,967	3,053
平成19年度末	国 債	3,004	11	—	73	—	—	3,089
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式						1,469	1,469
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,528	1,528
	合 計	3,004	11	—	73	—	2,998	6,088

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成18年度末	平成19年度末
公 社 債	3.24%	0.82%
外 国 公 社 債	—	—

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		平成18年度末		平成19年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—%	—	—%
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製 造 業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業		1,656	88.0	1,337	91.0
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	220	11.7	126	8.6
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	0.3	5	0.4
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		1,882	100.0	1,469	100.0

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠している。

### (16) 貸付金明細表

該当ありません。

### (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

### (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。



(19) 貸付金業種別内訳  
該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳  
該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳  
該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳  
該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 18 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—%
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	—	—	0	0	8	95.0
	合 計	0	—	—	0	0	8	95.0
平成 19 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—%
	建 物	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	70	0	7	62	7	11.2
	合 計	0	70	0	7	62	7	11.2

(注) 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数  
該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表  
該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
有形固定資産	—	0
土 地	—	—
建 物	—	—
そ の 他	—	0
無形固定資産	—	—
そ の 他	—	—
計	—	0

### (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

### (27) 海外投融資の状況

該当ありません。

### (28) 海外投融資利回り

該当ありません。

### (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）

該当ありません。

### (30) 各種ローン金利

該当ありません。

### (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
そ の 他	0	—	—	0	0	
合 計	0	—	—	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	653	1,962	1,309	1,311	1	3,583	4,553	969	969	—
公 社 債	87	86	△1	0	1	3,085	3,089	4	4	—
株 式	565	1,876	1,311	1,311	—	498	1,463	965	965	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	653	1,962	1,309	1,311	1	3,583	4,553	969	969	—
公 社 債	87	86	△1	0	1	3,085	3,089	4	4	—
株 式	565	1,876	1,311	1,311	—	498	1,463	965	965	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## VI. 業務の状況を示す指標等

時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	1,090	1,534
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	1,084	1,528
合 計	1,090	1,534

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

#### 〈基本方針〉

保険会社を取り巻く市場環境の変化、運用手法の多様化、高度化等は、信用リスクはもちろんのこと、証券投資に係る価格変動リスクや外貨建投資における為替リスク等の市場関連リスクならびに保険引受リスク、事務リスク等の様々なリスクを生じせしめています。

当社では、生命保険会社の経営上、保険事業を取り巻く急激な経営環境から生じる様々なリスクを的確に把握し、かつ、管理することが経営上の最重要課題と認識し、「リスク管理体制の確立」を目指した経営に積極的に取り組んでいます。

また、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く諸リスクに対して機動的な対応をとっていくことを「リスク管理の基本方針」としています。

#### 〈運営方針〉

当社はリスク管理のための体制として、「リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は経営がリスクに対する認識を共有化した上で、過度なリスクを取ることがないように取引実施部門と後方事務担当部門等との牽制機能が働くものとしています。また、当委員会の事務局をリスクマネジメントグループ内に置き、諸リスクを一元管理するとともに、リスクの計量化や保険引受リスク・市場関連リスクにおけるストレス・テスト（将来の不利益を想定した場合の財務の健全性への影響に関する分析）等によるリスクの分析・評価を行い、リスクの発生防止あるいは一定の範囲内に抑制することに努めています。さらに、取締役会は全体のリスク管理状況についてリスク管理委員会から随時報告を受けることとしています。

#### 〈リスク管理の概要〉

##### 1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、商品改定・引受基準の改廃等の際にリスク検証による事前検証や定期的なモニタリングによる事後検証を実施するなど、適切な保険引受リスク管理に努めています。

##### 〈再保険について〉

当社は、保障額の大きな契約に対する保険金支払や大地震等により保険金支払が集中する場合に備え、会社資本や準備金の状況等を考慮し、再保険を活用して危険分散を図っております。なお、再保険カバーの入手にあたりましては、主要格付機関による格付や財務状況をもとに、信用度の高い引受先を選定しております。

##### 2. 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動する、負債特性に応じた資産管理ができず結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率を確保できなくなる、といった要因により損失を被るリスクをいいます。当社の保有する保険契約は保険期間1年の定期保険であり、その負債特性から予定利率を確保できなくなるリスクはほとんどありません。また当社では、資産運用リスクの代表的な計測手法であるバリュアット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量の計測を行い、資産運用リスクの管理を行っております。

##### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社では、流動性リスクに対応するため、必要な流動性を有する資産の確保を定期的にモニタリングし、適切な管理に努めています。

### 4. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理上のミスや不正を防止する観点から事務手順書等の整備をすすめ、事務処理の適正化によって事務リスクの極小化に努めています。また、事務処理上のミスや不正を原因として発生した事象の報告体制を整備し、再発防止に努めています。

### 5. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等やシステムの不備、又はコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。当社では、セキュリティポリシー等コンピュータシステムの安全対策のための規程等の整備をすすめるとともに、災害時等の万一の場合に備えたコンテンジェンシープランについても整備する等システムリスクへの対策に努めています。

## 2. 法令遵守の体制

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会及びお客さまからの揺るぎない信頼の確立と向上に向け、法令等及び社会倫理・ルールならびに社内規程等の遵守一すなわちコンプライアンスーを実践し、公正かつ透明な企業活動を行ってまいります。

### 〈1〉コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題として位置付け、社会及びお客さまから信頼される企業でありつづけるために、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス基本方針と行動規範を明確にしています。

全社的なコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置しています。また、各部門長（グループリーダー）を各部門のコンプライアンス推進責任者とし、コンプライアンス推進統括部門であるコンプライアンスグループと連携して、コンプライアンスの定着と徹底を図っています。

さらに、社員のコンプライアンスに関する相談窓口「コンプライアンスホットライン」の設置など一層の体制強化を実施しています。

### 〈2〉コンプライアンス推進の取組み

各部門では、取締役会が毎年度初めに決定するコンプライアンス・プログラムに基づき、具体的な推進計画を策定し、コンプライアンス推進の取組みを行っています。推進計画の進捗状況は、定期的に取り締役に報告され、経営がその推進状況を把握・評価できる体制となっています。

さらに、コンプライアンスの一層の浸透を図るために、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内ネットワークに掲載することによって周知徹底を図るとともに、全役職員に対する定期的なコンプライアンス研修に活用する等、知識の向上と意識の定着を図っています。また、保険募集に関与する代理店・募集人のために「代理店用コンプライアンスハンドブック」を作成し、研修・指導に活用しています。

## 3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

ガン保障や入院保障などの第三分野保険（特約）における責任準備金が適正に積み立てられていることについて、保険計理人が確認しております。また、すべての保険契約が保険期間1年であることから、あらかじめ設定した予定事故発生率がリスクをカバーしているかを確認するストレステスト、負債十分性テストの対象となる保険契約はありません。

## 4. 個人データ保護について

### 【個人情報の取扱いについて（個人情報保護宣言）】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）その他の関係法令等を遵守し、個人情報保護の取組み方針を定め、お客さまの個人情報を適正に取扱うとともに、安全に管理します。

当社は、個人情報を適正に取扱うために、社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。当社は、個人情報の取扱いについて、適宜見直し、継続的に改善を図ります。



## ■1. 当社の取組み方針

- 1-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段により取得します。  
当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法かつ公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いませ
- 1-2. 当社は、取得した個人情報を下記2-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。  
当社は、個人情報の利用目的を下記2-2に定める方法により公表し、又は明示します。
- 1-3. 当社は、業務上取扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内でその正確性、最新性及び適切な内容を維持することに努めます。
- 1-4. 当社は、業務上取扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。  
個人データの漏えい等が生じたときは、お客さまへのご連絡、監督当局への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。
- 1-5. 当社は、業務上取扱う個人データを第三者に提供するときは、関係法令等を遵守して適正に取扱います。
- 1-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。  
苦情の受付窓口は、下記11. のとおりです。
- 1-7. 当社は、個人情報を取扱うに際して個人情報保護法その他の関係法令等を遵守します。  
当社は、個人情報保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」、「生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針」等を遵守して個人情報を取扱います。

## ■2. 利用目的及び公表手続き

### 2-1. 個人情報の利用目的

当社は、保険契約のお申し込み書類のご請求（資料請求）時、保険契約のお申し込み時及び保険契約のご継続中に取得した個人情報を、以下に掲げる目的のために業務上必要な範囲内で利用します。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) グループ会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
  - ・各種商品：生命保険、損害保険等
  - ・サービス：セミナーのご案内等
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
  - ・ご契約者等宛て資料の提供、アンケートの実施等
- (4) その他保険に関連・付随する業務

### 2-2. 利用目的の公表等

上記の利用目的は、当社ホームページ（<http://diy.co.jp>）に掲載するとともに、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

## ■3. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報取扱部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

## ■4. 機微（センシティブ）情報の取扱い

人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

## ■5. 個人データの委託先への提供

当社は、業務上必要な範囲内において、嘱託医、募集代理店、契約確認会社、収納代行会社等の業務委託先へ個人データを提供することがあります。

## ■6. 個人データの第三者への提供

- (1) 当社は、以下に掲げる場合において、保険契約のお申し込み時の同意をもって、個人データを第三者に



## Ⅶ. 保険会社の運営

提供することがあります。

- ・医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う場合
- ・再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、再保険会社へ必要な個人データを提供する場合（再保険会社が別の再保険会社へ提供する場合を含みます。）

(2) 当社は、以下に掲げる場合には、個人データを第三者に提供することがあります。

- ・法令に基づく場合
- ・国、若しくは地方公共団体に協力する必要がある場合等

### ■7. グループ会社との共同利用

当社は、当社とグループ会社との間で個人データを共同して利用することがあります。

- (1) 保険契約のお引き受け、各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理等のために共同して利用することがあります。
- (2) 共同利用する個人データは、住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載されたご契約内容です。
- (3) 共同利用する場合、個人データの管理責任は損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が有します。

※当社グループ会社の範囲は株式会社損害保険ジャパンとその子会社、及び連結決算対象会社です。当社グループ会社の名称は、以下に掲げるとおりです。

- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・株式会社損保ジャパン・クレジット

### ■8. 「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「支払査定時照会制度」に基づく、他の生命保険会社等との共同利用

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、及び「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

### ■9. 当社の保有個人データに関する事項

- (1) 社名：損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- (2) 全ての保有個人データの利用目的：上記2-1のとおり
- (3) 本人からの開示等請求を受け付ける手続：下記10. のとおり
- (4) 保有個人データの取扱いに関する苦情及び質問の申出先：下記11. のとおり
- (5) 当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

(社) 生命保険協会 生命保険相談室

電話 03-3286-2648

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス<http://www.seiho.or.jp>

### ■10. 個人情報の開示等を請求するための手続

当社は、お客様からの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。

開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入いただき、ご請求者がご本人であることを確認できる書類とともに提出いただいたうえで、手続きを行います。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料をいただきます。

開示、訂正等のご請求手続きや必要な書類につきましては、下記11. お問い合わせ窓口へご連絡ください。

### ■11. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記にお問い合わせ願います。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 コールセンター

フリーダイヤル 0120-334-303（個人情報専用）

受付時間：土・日・祝日除く9:00～21:00

ホームページアドレス<http://diy.co.jp>

## 5. 勧誘方針

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は金融商品の販売にあたって、「顧客を起点とした価値の提供」という基本理念に基づき以下の姿勢をもって募集活動に努めて参ります。

- 保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
  - ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他関係法令等を遵守して参ります。
  - ・販売等にあたっては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘活動を行って参ります。
- お客さまの保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた保険商品の勧誘に努めます。
  - ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、「お客さまにぴったり合った商品の提供」を行い、「お客さま自らの判断でご加入いただくこと」ができる情報を提供します。
  - ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。
- お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
  - ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
  - ・お客さまと直接対面しない勧誘・販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。
- お客さまにご満足いただけるよう、お客さまの様々なご意見等の収集に努めます。
  - ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合においては、保険金・給付金の請求にあたり適切な助言を行うなど「迅速なサービスの提供」に努めます。
  - ・「お客さまとの継続的な関係の構築」を通じ、様々なご意見等の収集に努め、その後の販売・勧誘に反映して参ります。

## VIII. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及び子会社等の状況について、該当ありません。

なお、財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、以下のとおり確認しています。

### 確 認 書

当社の代表取締役社長である澁谷達雄は、当社のディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2008」の縦覧開始時点において、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書、及び附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 事務分掌及び職務権限に関する規程が整備され、所管部署が適切、有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. 全ての重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に付議・報告される体制が構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者より、全ての重要な点において、不実の記載及び記載すべき事項の記載漏れがない旨の確認書の提出を受けております。
4. 全ての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されております。

また、財務諸表の作成に関し、内部監査部門による内部監査を実施し、作成プロセスの適切性・有効性及び財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告書の提出を受けております。

平成20年7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 澁谷達雄

## お問い合わせ先

生命保険に関するご相談を、本社コールセンター（フリーダイヤル）で承っています。  
（営業時間：9:00～21:00／土日・祝日を除く）

●資料請求など、新規のご相談は、  
フリーダイヤル  **0120-588-555**

## ウェブサイトURL

<http://diy.co.jp>

必要保障額を簡単にシミュレーション

# 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

〒164-8685 東京都中野区中野5-68-2

TEL:03-5437-9047（代表）

作成 2008年7月 広報室

本冊子は保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。

### 本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

〒164-8685 東京都中野区中野5丁目68番2号  
TEL.03-5437-9047 ウェブサイトアドレス <http://diy.co.jp>